



協会けんぽ 埼玉だより

埼玉支部公式
LINE始めました!
ぜひ登録ください



健診当日に受けられる健診機関もございます!

特定保健指導(健康サポート)をご活用ください

協会けんぽ埼玉支部では、健診の結果から、生活習慣病の発症リスクが高いと判定された40歳～74歳の方に、保健師等の専門職による特定保健指導を実施しています。

「後日時間を作って、従業員に特定保健指導を受けさせるのは難しい…」という事業主様は、**人間ドック健診・生活習慣病予防健診当日**の特定保健指導をご検討ください。

健診当日に特定保健指導を受けられる健診機関はこちら 



健診当日に特定保健指導を受けるメリット

【事業所担当者】

後日面談の日程調整等が
不要です!

【受診者本人】

本人の健康意識が高まっている健診受診
直後から生活習慣の改善を始められます!



健診当日に特定保健指導を受けられなかった場合、協会けんぽまたは専門機関(株式会社メルシー メルシー TEL:0800-080-0832)から事業所へ特定保健指導のご案内を送付させていただきます。対象の従業員様との日程調整等にご協力をお願いいたします。

定期健康診断の結果をご提供ください

協会けんぽ埼玉支部では、加入者の皆様の健康の保持・増進のため、労働安全衛生法により定期健康診断(事業者健診)を受けた加入者の健診結果データの提供をお願いしております。高齢者の医療の確保に関する法律等の法令により、事業主様には定期健康診断結果の提供が義務付けられています。法令に基づく提供のため、個人情報保護法上、従業員個人の同意は不要です。

メリット1 特定保健指導(健康サポート)
が無料で受けられます

保健師・管理栄養士がその人の生活習慣に合わせた特定保健指導を行います。40歳～74歳の方が対象です。

メリット2 職場の健康課題が
把握できます

健診結果や従業員様の生活習慣について、グラフで見える化した資料(事業所カルテ)をお送りします。
※被保険者数等により、提供できない場合があります。

お願い



協会けんぽへ提供依頼書のご提出をお願いいたします

協会けんぽが健診機関から**直接**健診結果データを受領します。

※健診機関から健診結果データを提供いただけない場合、事業主様から健診結果(紙)のコピー等の提出をお願いすることがございます。

提供依頼書の
ダウンロードはこちら 



保険給付にかかるマイナンバーの 公金受取口座への振込が可能になりました

保険給付等を申請時に公金受取口座を指定する場合は、マイナポータル上で公金受取口座の登録があるか確認の上、ご提出ください。

1 「マイナポータル」アプリに
ログイン



2 トップページをスクロールし、
「おかね」エリアの
公金受取口座を選択



3 公金受取口座の
現在の登録状況を確認



公金受取口座が「登録済」の場合、
公金受取口座の指定が可能になり
ます。
*公金受取口座が「未登録」の場合
はご希望の銀行口座を申請書にご
記入ください

公金受取口座とは

公金受取口座についてはデジタル庁の
ホームページよりご確認ください。➔



マイナンバーカードの電子証明書には 有効期限があります！

マイナ保険証はマイナンバーカードの電子証明書を利用し、資格確認等を行っております。
電子証明書の有効期限は年齢問わず発行から5回目の誕生日までです。

有効期限の確認方法

電子証明書の有効期限はマイナンバーカードの券面
またはマイナポータルからご確認くださいませ。

有効期限が切れると

以下のサービスがご利用いただけなくなります。

- ×マイナ保険証の利用
- ×協会けんぽの電子申請サービス
- ×マイナポータルへのログイン
- ×コンビニでの住民票交付サービス

忘れずに 更新手続きを！

有効期限の2～3か月前を目途に「有効期限通知書」が
お住まいの市区町村からご自宅宛てに届きます。
忘れずに更新手続きを行ってください。



「もしも」と「いつも」に安心を。

協会けんぽ

全国健康保険協会 埼玉支部

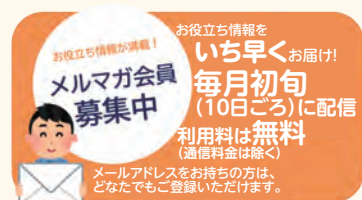
〒330-8686 埼玉県さいたま市大宮区錦町682-2

大宮情報文化センター(JACK大宮)16階

電話 **048-658-5919** (代表)

メールマガジン 「彩メール」

健康保険や健康づくりに関する
タイムリーな情報をお届け



ご登録はこちらから

